

長財政第105号
令和7年9月18日

各部・課・室・センター長
教 育 長
各委員会及び委員事務局長
議 会 事 務 局 長
病 院 事 務 局 長

} 様

副市長 江畑 仁資

令和8年度予算編成について（依命通達）

令和8年度予算編成については、国・県の予算及び地方財政計画等の内容が現在のところ明らかでないが、その基調とするところを勘案しつつ、別紙「令和8年度予算編成方針」に基づき、予算見積関係書類を調製し、期日までに総務部財政課長あて提出するよう、命により通達する。

令和8年度予算編成方針

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

内閣府の月例経済報告（令和7年8月）によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

こうした状況下で政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、国内外に山積する課題を解決するための取組を官民が連携して推進し、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にはかならないとしている。また、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すとされている。

本市の財政状況をみると、令和6年度の普通会計の決算では、実質収支は10億4,100万円の黒字決算となり、他の特別会計でもすべて黒字会計となるなど、堅実な財政運営を図れている。しかし、普通交付税の増加等により経常的な一般財源は増加したものの、人件費や扶助費の増嵩等により経常的な経費がそれを上回って増加したことから、経常収支比率は92.9%（対前年度＋1.1ポイント）となり、財政の硬直化がますます進んでいる。また、近年は一定規模の基金残高を維持してきたが、義務的経費の増加や物価上昇の影響などによる財源不足を基金繰入によって補う必要があったことから、令和6年度末の基金残高は減少に転じた（対前年度▲14.65億円）。

本年9月に策定した「中期財政見通し（令和8年度～令和10年度）」によると、令和8年度は、歳入では、個人市民税や法人市民税の増加により市税全体としては微増が見込まれるものの、普通交付税は、令和7年度国勢調査により算定基礎となる人口の減少が見込まれることから、前年度から約8.6億円減少することなどから、一般財源全体で令和7年度当初予算に比べ約3億円減少する見通しとなっている。一方、歳出では、しょうがい者自立支援給付費や民間保育所・認定こども園への施設型給付費など扶助費の増加が見込まれるほか、学校施設をはじめとした公共施設やインフラ資産の維持・保全にかかる投資的経費の増加に加え、人事院勧告に伴う人件費の増加が見込まれる。この結果、令和8年度は29億円程度の財源不足となる見通しである。

今後の社会情勢を展望しても、受け身の姿勢で収支が大きく改善することは期待できず、不足する財源を基金からの繰入で補填せざるを得ない状況であり、能動的な歳入歳出改革を進めなければ、事業費の所要一般財源の拡大ばかりが進行し、基金残高の減少が加速することになる。

2 予算編成の考え方

『財政計画』に掲げる基本方針「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」に基づき、持続可能で安定的な財政運営を行うことを基本としつつ、『総合計画』に掲げる目標の達成に向けた取組を着実に推進していく必要がある。そのためには、本年5月に示した「健全財政に向けた取組方針」に基づく大胆な収支改善の取組が不可欠である。

(1) 『総合計画』の着実な推進と施策構築方針に基づく重点化

総合計画第3期基本計画（令和5年度～令和8年度）に掲げる「長浜市に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」取組が、将来的に持続可能なまちづくりにつながるよう、対策の具体化を進める必要があることから、「令和8年度に向けた施策構築方針」に基づく重点化事業について経営資源の重点化を進めること。

また、限られた経営資源の中で、高度化複雑化する市民ニーズや社会課題に対応するために取り組んできた業務変革（事務事業・業務の見直し、民間活力の導入、行政のデジタルトランスフォーメーション（DX））については、費用対効果を十分に精査し、真に行政運営の効率化と市民の利便性の向上につながるもののみ見積もること。

施策構築方針に掲げる施策の柱

- | | | |
|---|----------|------------------------|
| 1 | こども若者 | ～こども若者を「主人公」にするまち～ |
| 2 | 健康・医療・福祉 | ～健康医療を誇りにするまち～ |
| 3 | 歴史・自然・観光 | ～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～ |
| 4 | 産業 | ～未来を切り拓く産業のまち～ |
| 5 | 教育・文化 | ～学びと文化が共鳴するまち～ |
| 6 | 安心・安全 | ～先人の叡智と努力に根差した持続可能なまち～ |
| 7 | 進取の気性 | ～果敢に挑戦をつづけるまち～ |

(2) 総合計画実現のための大胆な歳入歳出改革

中期財政見通しを見ると収支不足は顕著であり、現状のままでは、一般財源の不足により、全ての既存事業を継続することは不可能である。部局ごとの一般財源配分の調整は昨年度より厳しくなる見通しであることから、要求段階から一般財源の抑制を行う必要がある。

事務事業を税金の使い道として適正かという観点からゼロベースで見直すことで、限られた経営資源（職員、財産、予算）を最大限活用すること。その際、個々の事業を一律に削減（横の削減）するのではなく、真に必要な事業のために廃止すべきものは廃止（縦の削減）

するとともに、必要と認められる事業でも、事業量の低減と年度間の平準化を徹底すること。

新規・拡充事業については、その事業費に見合う恒久的な歳出削減又は歳入確保による安定的な財源確保を予算化の要件とする。

令和6年度決算及び令和7年度予算の執行状況を踏まえ、全ての事業について、その目的や期待される効果、これまでの成果等を整理し、将来の予測を踏まえた数値目標を設定の上、必ず効果の検証ができるようにすること。

① 部局の自主的・自律的なマネジメントの推進

人口減少等による一般財源の縮小が見込まれる中で、持続可能な行政経営を進めていくため、人事課所管の人件費を含めた一般財源の一定額を各部局に配分するので、部局長及び次長が中心となり、財源分配と人員配置を連動させた部局の自主的・自律的なマネジメントを推進すること。

また、新たな取組や既存事業の拡充（ビルド）を行う場合は、部局マネジメント（既存事業の検証、事業ごとの優先度の見極め、業務量の把握など）により既存事業の縮小や廃止（スクラップ）をすることで財源を生み出すこと。

② 積極的な財源の確保

持続可能な行財政運営を確保するため、財源確保は本市の重要なミッションである。

中長期的な安定した一般財源の確保のため、人口の維持・増加策を講じるとともに、産業の育成や地域の活性化を支援することなどにより、市税収入の確保に努めること。

公有財産の効率的かつ効果的な利活用を図るため、公有財産利活用推進本部において決定された方針に基づき、積極的な売却や貸付による財源確保に努めること。

ふるさと納税のさらなる拡大や企業版ふるさと納税、自治体クラウドファンディング、有料広告、ネーミングライツの活用など、様々な観点・視点から新たな資金調達の手法を取り入れ、積極的に財源確保に努めること。

③ 人件費、物件費の抑制

人件費は、人事院勧告への対応や会計年度職員に係る経費増等の影響により、また、物件費は、物価高騰や外部委託の増加等により、ともに著しく増加している。

今後予測される人件費単価の増嵩に十分留意し、会計年度任用職員を含め、事業量に対する適切な人的資源の配分について、前年度ベースではなく、ゼロベースで検討すること。

民間活力の導入やD Xの取組による効果として人件費の削減を見込む場合は、これまでの削減効果を十分に検証し、適切に予算に反映させること。また、民間活力の導入やD Xの取組にかかる後年度の負担についても、その財源の捻出方法を明確にすること。

労務単価の上昇や物価高騰による物件費の増嵩分は適切に見込む一方、事務事業の見直しにより人件費削減効果や費用対効果の見込めない外部委託等は、直ちに廃止すること。

④ 団体への運営費補助等の見直し

各団体に自主財源の確保、運営の効率化等を要請することにより、補助金等のあり方を見直し、縮小・廃止を図ること。見直しにあたっては、団体の自律性を尊重しつつ、所期の目的・効果等を十分検証すること。

市が人的、財政的関与を行っている外郭団体等については、財政健全化法の対象となることに留意し、自立的経営を促しつつ、積極的かつ計画的に市の関与の見直しを進め、財政支援の縮減につなげること。見直しの実施にあたっては、当該団体等との調整を十分行っておくこと。

⑤ 将来負担の削減に向けた取組

合併により多くの施設を保有しており、維持管理経費や補修・更新費用等のコストが本市財政を圧迫していることから、令和7年1月に改定した公共施設等総合管理計画や各個別施設計画に基づき、公共施設の総量縮減、適正配置を一層推進すること。

また、施設の更新（建替）や大規模改修（長寿命化対策）等を行う場合は、ゼロベースで検討し、他の施設の統合・複合化や廃止を前提とするとともに、施設の修繕等にあたって、今後の施設ニーズの変化やサービスのあり方、最適な管理運営方法、将来の維持管理経費の見通し、費用対効果等を総合的に検討し、優先順位付けを行うこと。

特に、個別施設計画が策定されていないなど、今後の方針が明らかになっていない施設については、運営に支障をきたす大規模な要修繕箇所がある場合であっても、一時休館等を検討することとし、安易に修繕予算を要求しないこと。

なお、上記③～⑤に資する新規・拡充事業については、後年度の削減効果が明確に示される場合に限り、予算査定の過程において基金等の活用を検討する。

（具体例）・公共施設の適正配置や第3セクターの統合等に向けた調査研究費用

・費用以上の予算削減効果が見込める民間活力導入事業

3 予算編成の方式

令和8年度の予算編成事務は、各部局の自主的・自律的な予算編成をさらに強化するため、令和8年度の各部局の一般財源の配分額の概算が見通せるよう、一般財源の削減目標を設定し、各部局の事務事業の見直しにより捻出が必要な経費の概算額を把握できるようにする。

また、歳入歳出予算のヒアリング結果を踏まえて、財政課案を内示する際に各部局へ一般財源の配分額を通知する。

なお、令和8年2月に長浜市長選挙の執行が予定されていることから、令和8年度当初予算は「骨格予算」として編成することとなるが、予算要求段階では通年ベースでの予算要求を行い、予算査定段階で「骨格予算」と「政策予算」の切り分けを行うこととする。